

平成28年3月16日

午前10時開議

議場

1. 議事日程（第20日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第 1 号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
2. 議案第 2 号 上天草市職員の退職管理に関する条例の制定について
3. 議案第 3 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
4. 議案第 4 号 上天草市行政不服審査会設置条例の制定について
5. 議案第 5 号 上天草市行政不服審査会の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
6. 議案第 6 号 公の施設から暴力団を排除するための関係条例の整備に関する条例の制定について
7. 議案第 7 号 上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
8. 議案第 8 号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
9. 議案第10号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について
10. 議案第14号 平成27年度上天草市一般会計補正予算（第9号）（所管部門）
11. 議案第18号 平成27年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）
12. 議案第23号 平成27年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）
13. 議案第26号 平成28年度上天草市一般会計予算（所管部門）
14. 議案第30号 平成28年度上天草市斎場特別会計予算
15. 議案第35号 平成28年度上天草市電気事業特別会計予算
16. 議案第38号 上天草市過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）を定めることについて

日程第 2 経済建設常任委員長報告

1. 議案第 9 号 上天草市消費生活センターの組織、運営及び情報の安全管理に関する条例の制定について
2. 議案第14号 平成27年度上天草市一般会計補正予算（第9号）（所管部門）
3. 議案第19号 平成27年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）
4. 議案第20号 平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

5. 議案第21号 平成27年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算(第2号)
6. 議案第26号 平成28年度上天草市一般会計予算(所管部門)
7. 議案第31号 平成28年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
8. 議案第32号 平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
9. 議案第33号 平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
10. 発議第1号 TPP協定交渉の最終合意に対する意見書の提出について
11. 陳情第2号 市道山田大手原3号線道路拡幅工事の要望について

日程第3 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第11号 上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について
2. 議案第12号 上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第13号 上天草市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
4. 議案第14号 平成27年度上天草市一般会計補正予算(第9号)(所管部門)
5. 議案第15号 平成27年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
6. 議案第16号 平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算(第4号)
7. 議案第17号 平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第5号)
8. 議案第22号 平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
9. 議案第24号 平成27年度上天草市水道事業会計補正予算(第3号)
10. 議案第25号 平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算(第2号)
11. 議案第26号 平成28年度上天草市一般会計予算(所管部門)
12. 議案第27号 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
13. 議案第28号 平成28年度上天草市診療所特別会計予算
14. 議案第29号 平成28年度上天草市介護保険特別会計予算
15. 議案第34号 平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
16. 議案第36号 平成28年度上天草市水道事業会計予算
17. 議案第37号 平成28年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
18. 議案第39号 平成27年度上天草市水道事業会計利益剰余金の処分について

日程第4 議案第14号 平成27年度上天草市一般会計補正予算(第9号)

日程第 5 議案第26号 平成28年度上天草市一般会計予算

日程第 6 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 田中 勝毅		
1 番 何川 誠	2 番 嶋元 秀司	3 番 切通 英博
4 番 塩田 真一	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
10 番 北垣 潮	11 番 島田 光久	14 番 園田 一博
15 番 桑原 千知	16 番 渡辺 勝也	17 番 津留 和子

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	教 育 長	藤本 敏明
総務企画部長	川端 義孝	市民生活部長	緒方 雅文
建設部長	澤村 弘史	経済振興部長	村川 和敬
教育部長	舩本 伸弘	健康福祉部長	野崎 秀満
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総務課長	和田 好正
財政課長	坂田 結二	会計管理者	木本 昌亮
水道局長	藤島 幸治		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長補佐	海崎 竜也
主 事	木本 臣英		

---

開議 午前10時00分

○議長(田中 勝毅君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは、会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

---

#### 日程第1 総務常任委員長報告

##### ○議長（田中 勝毅君） 日程第1、総務常任委員長報告。

先日の本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第1号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について、ほか15件を議題といたします。

総務常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

##### ○総務常任委員長（北垣 潮君） おはようございます。

総務常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る3月9日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第1号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてでございますが、委員から、条文中に直近の人事評価の結果及び基準日以前6カ月以内の勤務の状況に改めるとあるが、どのように変わるのかと質疑があり、執行部から、これまで人事評価を試行的に実施し、そのほか、勤務の状況等を勘案し、昇給、昇格を行っている。平成28年4月1日から人事評価を正式に導入し、人事評価に基づき、昇給、昇格を行わなければならないことから、現在実施している人事評価期間である4月1日から12月末日までの実績などを4月1日からの処遇に反映させるために、改正するものであると答弁がありました。

本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号、上天草市職員の退職管理に関する条例の制定についてでございますが、本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございますが、委員から、今回の改正に伴い、実務的に追加されるものはあるかと質疑があり、執行部から、これまでは審査庁が決定したものに対し、審査請求及び異議申立ての2通りの不服申立制度があったが、今回の改正に伴い、審査請求に一元化されることになる。審査請求を行う事によって、処分庁などがその処分が適当であったか審理し、審議結果について行政不服審査会等への諮問を行うことになる。また、今回の改正によって、審査請求を行うことができる期間が60日から3カ月に延長となると答弁がありました。

本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号、上天草市行政不服審査会設置条例の制定についてでございますが、委員から、審査会委員の構成については、どのように考えているかと質疑があり、執行部から、現時点では、弁護士2名、司法書士1名、市役所OB2名を予定していると答弁がありました。本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号、上天草市行政不服審査会の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございますが、本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号、公の施設から暴力団を排除するための関係条例の整備に関する条例の制定についてでございますが、委員から、今回の条例の改正に当たっては、施設の追加等が発生したことが理由かと質疑があり、執行部から、暴力団を排除するための規定は、それぞれの施設の条例において規定している。個々の施設の設置条例において、暴力団の利用に関して規制している施設もあるが、不足する施設もあったため、施設管理者として、利用申請から許可までの手続の中で決定される部分について判断ができる施設設置条例について、新たに追加していると答弁がありました。

以上のような審査を経まして慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号、上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、人事院勧告によるものであり、職員の給与が増加するが、どの程度増加するのかと質疑があり、執行部から、熊本県人事委員会勧告では、平均で0.34%の1,268円、ボーナスを4.1カ月から4.2カ月に引き上げとなっており、当市においては、総額で1,860万円弱の増加が見込まれる。また、勧告では、給与の総合的見直しもあっているため、平成28年4月1日からの給与を引き下げる旨の規定も本条例に規定していると答弁がありました。

本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、今回の改正を行うことで、市民にどのような影響があるのかと質疑があり、執行部から、現行の猶予制度は徴収猶予と換価の猶予の2種類に分かれており、これまでは換価の猶予は職権のみの適用となっていたが、今後は、納税者からの申請で猶予が可能となるため、猶予制度

を利用しやすくなると認識していると答弁がありました。

本件について、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第9号）の所管部門でございますが、まず、総務企画部門について、執行部から、加速化交付金について、全体で事業費9,154万5,000円を計上しており、現在、事業計画書を提出しているところである。仮に不採択であった場合、交付決定が3月18日を予定していることから、議会日程の関係上、今回補正予算に計上している加速化交付金事業については、補正予算の専決処分を行い、事業費の減額を行う予定である。また、今回、補正予算及び平成28年度当初予算に二重計上しているものがあるが、事業費の一部が採択された場合にも、補助金部分を減額の上、一般財源を充当する必要があることから、補正予算の専決処分を行うことが必要となると説明がありました。

この説明に対し委員から、平成28年度当初予算と補正予算に二重計上していることについては、どのように理解すればよいかと質疑があり、執行部から、二重計上している部分については、実施計画を国に提出する期間が非常に短く、事業精査を行う上で、平成28年度予算から前倒ししている事業である。また、新型交付金が半分程度の補助に対して、全額補助となる加速化交付金を活用できれば当市にとって有利になることから、重複計上していると答弁がありました。

この答弁に対し委員から、加速化交付金が国から不採択となった場合は、事業自体を認められないことになると思われるが、取り組む予定としている事業は全て実施が必要なのか。精査が必要ではないかと質疑があり、執行部から、加速化交付金において、今回、事業実施が認められない場合は、工夫を凝らし、どのような分野で活用するか等の事業精査を再度行う必要があると考えていると答弁がありました。

また、執行部から、ふるさと納税に係る委託料について、平成27年11月からお礼品の贈呈を開始し、寄附額が想定を上回る4,527万215円となっている。委託料については、お礼品代、送料ほか、事務費として寄附金額の12%を支払うことから、寄附額の増加に応じて、委託料も増加することとなる。これまでに合計1,000万円を計上しているところであるが、見込み額を大きく上回ったため、2月12日付で予備費から600万円を充用して対応した。しかしながら、今後3月末までの実績に基づき、なおも予算不足が見込まれることから、今回の補正予算において、委託料600万円を計上していると説明がありました。

次に、市民生活部門について、委員から、市税が増額されているが、増加している理由について伺いたいと質疑があり、執行部から、増加している理由としては、徴収率の向上によるものであるとともに、近年の傾向として、市民税における課税所得総額の増加傾向、固定資産税における雑種地の負担水準の上昇、家屋の新築増加、償却資産における太陽光発電設備の増加によるものと考えていると答弁がありました。

また、委員から、住宅用太陽光発電システム設置費補助金の申請状況及び減額理由について質疑があり、執行部から、4月末には10件の申請があったが、そのうち1件については、申請の

取り下げがあったため、その1件分を減額していると答弁がありました。

この答弁に対して委員から、それ以降の問い合わせ等はなかったのかと質疑があり、執行部から、申請分以外にも、事業所を含めて10件程度の問い合わせがあったと答弁がありました。

この答弁を踏まえ、委員から、本事業については、環境に対する取り組みであり、設置が進むことは望ましいことであるため、今後は、予算額を超えた場合の対応について検討していただきたいと意見がありました。本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号、平成27年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）でございますが、本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号、平成27年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、委員から、事業収入836万8,000円の減額になっているが、減額理由について伺いたいと質疑があり、執行部から、2月、3月分についてはシミュレーションであるが、収入が4,458万9,000円であり、実績に伴う減額である。減収の主な原因としては、天候によるものが考えられると答弁がありました。

この答弁に対して委員から、売電収入が減少している理由については、十分に調査を行い、把握する必要があるのではないか。また、当初の実施計画のシミュレーションと差異があるが、どのように考えているかと質疑があり、執行部から、実施計画時においては、貝場発電所の設備実施に当たって、管理用道路及び市道拡幅予定地を確保するため、フェンスを計画より内側に設置した。これにより、発電量を1,390キロワットと予定していたが、1,002キロワットとなったことから、リース料、総発電量、収入等が減少している。当初収入を615万3,000円と予定していたが、結果として、予算上で643万2,000円と、収支自体に大きな変化はない状況であると答弁がありました。

また、委員から、買い取り価格が下がる可能性があると考えるが、その場合の対応を検討する必要があるのではないかと質疑があり、執行部から、買い取り価格については20年間の固定契約としており、15年間のリース以降の5年間は現状を維持するが、20年以降の価格については、現段階では確定していないと答弁がありました。

本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号、平成28年度上天草市一般会計予算の所管部門でございますが、まず、総務企画部門について、委員から、前年度と比較して、地方交付税が1億円減額してあるが、積算については、一本算定の影響や昨年実施された国勢調査の速報結果における人口を踏まえたものであるのかと質疑があり、執行部から、平成28年度の普通交付税の算定に当たっては、平成27年の国勢調査の人口をもとに算出される予定である。予算を計上する段階では、平成22年の国勢調査をもとに算出しており、1億円の減額については、平成28年度では、一本算定に向

けて普通交付税の5割が削減されることとなっているとともに、地方に対して、支所機能、消防機能等の緩和措置が追加される部分があることから、これらを勘案したものである。平成27年の国勢調査をもとに配分する場合は、今後、補正予算で対応する必要があると考えていると答弁がありました。

また、委員から、LED防犯灯リース料の事業計画について伺いたいと質疑があり、執行部から、既存の防犯灯、新たに設置する部分を含めた約3,500基をリース化することを予定している。計画については、平成28年12月以降の4カ月分を債務負担行為のリースとして考えており、平成28年度の11月中に事業を完了する予定であると答弁がありました。

この答弁に対し委員から、街灯代は市からの補助金を受けて、行政区において支払いを行っていると思うが、今回のLED防犯灯をリースすることによって、支払い方法等は変更されるのかと質疑があり、執行部から、支払い関係については、電気料もリース料に含まれることから、全体的には削減されると考えている。

また、現在設置してある防犯灯については、行政区が設置し、市からの補助金を受けて管理している街灯、市が設置している街灯の2通りがあるが、事業実施後は、基本的にこのリース契約に基づき、市が管理していくことになると答弁がありました。

次に、市民生活部門について、委員から、郵便局窓口委託料595万5,000円について、郵便局の利用者はどの程度あるのかと質疑があり、執行部から、利用者は非常に少ない状況で、大矢野局、姫戸局等の三、四カ所にとどまっております、50件に満たない状況であると答弁がありました。

この答弁に対し委員から、約600万円程度の予算に対し、利用者が少ない状況であることから、周知活動をさらに行う必要があるのではないかと質疑があり、執行部から、平成27年度においては、市広報等に掲載し周知を行った。周知後については、利用者が増加するものの、郵便局で取り扱うものが印鑑証明、住民票の証明関係に限られるため、近くに出張所がある場合は、ほかの用件とあわせて利用される方もいらっしゃることから、利用が少ない状況にあると考えていると答弁がありました。

本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号、平成28年度上天草市斎場特別会計予算でございますが、本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号、平成28年度上天草市電気事業特別会計予算でございますが、本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第38号、上天草市過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）を定めることについてでございますが、委員から、これまでの計画を精査していると思うが、この計画にどのように反映しているのかと質疑があり、執行部から、作成に当たっては、県が定める過疎地域自立促進方針と整合性を図ること、当市の公共施設等総合管理計画との整合性を図ること、市の総合計画等の計画と整合性を図ること、現行計画を振り返りつつ、実施が完了したものの、計



画期間中に実施が見込まれるものを勘案し、本計画をとりまとめていると答弁がありました。

また、委員から、財政が厳しくなる状況に鑑み、さらなる自主財源の確保のために使用料等の見直し等とあるが、今後、住民負担を求めていくのかと質疑があり、執行部から、財源については限りがあるため、有利債を活用しながら、可能な範囲で運用したいと考えている。起債をすることで将来負担が増加するため、住民に負担がかからないような方法を検討していきたいと答弁がありました。

本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、報告事項について申し上げます。

総務課から、広域連合消防本部の組織体制の見直しについて、先日開催された広域連合の議会において、組織体制が変更になった。これまでの2署11分署体制から3署10分署体制となり、体制としては、大矢野分署を署へ格上げし、名称を北消防署に変更するとともに、管轄をこれまでの松島分署及び東天草分署とすることとなる。中央消防署、南消防署、北消防署の体制となり、南消防署が牛深を管轄していたが、西天草分署、河浦分署を管轄することとなると説明がありました。

以上が、委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

また、総務常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げます、委員長報告を終わります。

よろしく願いいたします。

**○議長（田中 勝毅君）** ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

8番、高橋君。

**○8番（高橋 健君）** お伺いいたします。

議案第26号のLEDの防犯灯のリース料について、お伺いいたしたいと思います。

現行の防犯灯と新たに見込まれるものを含めて、3,500基という形でありますけれども、この数字に関しましては、各行政区の区長さんに確認をされた中で算出された数字なのかというのが一つと、現在では、行政区で使用料を払われていると委員長報告の中でも説明があり、補助金の中から払っているというような形でありましたけれども、来年度、平成28年度の予算に関しては、各行政区に支払われる補助金はもう、この電灯料などを――。電灯料というか、多分、決まった形で補助を出しているわけではないと思いますけれども、減算した額を出されているのかという質疑はなかったでしょうか。

**○議長（田中 勝毅君）** 総務常任委員長。

**○総務常任委員長（北垣 潮君）** そういう質疑はありませんでした。

**○議長（田中 勝毅君）** いいですか。

ほかに質疑はございませんか。

15番、桑原千知君。

○15番(桑原 千知君) 122ページ、上天草市電気事業特別会計補正予算ですね。ここにある事業収入836万8,000円の減額ということで、これを考えたとき、下から3行目に、発電量は1,390キロワット予定していたのが1,002キロワットとなっておりますけれど、日照不足ももちろんでございますが、この発電所そのもの、それ自体の面積が狭いということは、もう前提としてわかっていたわけですよね。それで、この減額に対しての中身のシミュレーションとか、いろいろ書いてありますけれども、その辺の議論というのは。発電量は、もう決まった量から算定すればいいのではと――。これは、わざわざ、こんなふうにしないとイケないのだろうかと思って、私はお尋ねしたいんですけども。そういう質疑はありませんでしたか。

○議長(田中 勝毅君) 総務常任委員長。

○総務常任委員長(北垣 潮君) その辺の質問はいっぱいありました。それが一番、この総務常任委員会が――。

○15番(桑原 千知君) 長くなった理由ですか。

○総務常任委員長(北垣 潮君) はい。長くなりました。

○15番(桑原 千知君) では、審議はされたんですね。

○総務常任委員長(北垣 潮君) はい。

○15番(桑原 千知君) それならば、いいです。

○議長(田中 勝毅君) ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中 勝毅君) これで質疑を終わります。

次に、議案第14号、平成27年度上天草市一般会計補正予算(第9号)及び議案第26号、平成28年度上天草市一般会計予算、以上2件を除く議案について、これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中 勝毅君) なければ討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決をいたします。

まず、議案第1号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号、上天草市職員の退職管理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号、上天草市行政不服審査会設置条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号、上天草市行政不服審査会の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号、公の施設から暴力団を排除するための関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号、上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第18号、平成27年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第23号、平成27年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第30号、平成28年度上天草市斎場特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたし

ました。

次に、議案第35号、平成28年度上天草市電気事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第38号、上天草市過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）を定めることについてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時39分

---

再開 午前10時48分

日程第2 経済建設常任委員長報告

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、日程第2、経済建設常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第9号、上天草市消費生活センターの組織、運営及び情報の安全管理に関する条例の制定について、ほか10件を議題といたします。

経済建設常任委員長より、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） それでは、経済建設常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、3月9日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案審査前に、陳情第2号、市道山田大手原3号線道路拡幅工事の要望について、道路状況などを確認するため、大矢野町上大手原地区の陳情箇所に出向き、調査を行いました。

調査後、議案審査についての報告をいたします。

議案審査の冒頭に、経済振興部長から平成28年度一般会計予算について、市の組織再編及び健康増進事業の強化を目的として、スパ・タラソ天草関連予算が経済振興部から健康福祉部に移管されたとの報告がありました。

初めに、議案第9号、上天草市消費生活センターの組織、運営及び情報の安全管理に関する条例の制定についてでございますが、本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第9号）の所管部門について報告いたします。

まず、経済振興部所管では、農業費について、委員から、ブラッシュアップ事業は、具体的などのような事業内容なのかとの質疑があり、担当課長から、平成27年度から地方創生交付金事業の先行型で取り組んでおり、具体的には、専門家の意見を取り入れながら、商品に新たな付加価値をつけて販売まで結びつける事業であるとの答弁がありました。

また、委員から、地元商品のブランド強化及び販売促進強化事業の具体的な事業内容はどの質疑があり、担当課長から、上天草市のブランド認証商品を組み合わせ、セット商品として販売することで、ブランド力強化と販売促進を強化する事業であるとの答弁がありました。

委員から、県営津波・高潮危機管理対策事業負担金が減額されているが、今後も、津波対策事業は減少傾向にあるのかとの質疑があり、担当課長から、来年度も予算を計上しており、引き続き県に要望していきたいとの答弁がありました。

林業費について、委員から、維和地区治山工事の減額理由はどの質疑があり、関係の地権者から同意がとれなかったことから、工事が実施できず減額となったとの答弁がありました。

水産費について、委員から、水産基盤整備交付金事業の減額はワカメ事業の規模縮小によるものとあるが、ワカメ事業は好評と聞くので、今後も事業を推進できないかとの質疑があり、担当課長から、今回の減額は事業縮小によるものであったが、来年度も250万円程度予算を計上しており、今後も漁業協同組合と協議して進めていくとの答弁がありました。

商工費については、委員から、自転車を活用した観光促進事業は継続的な取り組みなのか、また、経済効果はどれくらい見込んでいるのかとの質問があり、担当課長から、天草市との広域的な連携事業であり、初年度はサイクルラックや看板設置等の施設整備を行い、本事業は継続して実施していきたい。経済効果としては、広域的な連携事業であることから、宿泊に結びつけるような受け入れ体制の整備、イベントなどを実施し、経済効果を図っていきたいとの答弁がありました。

また委員から、スパ・タラソ天草営業補償費算定業務委託料について、営業補償額の算定は担当課でできなかったのかとの質疑があり、担当課長から、タラソプールの改修工事に伴う営業補償については協定書に定めがなく、本協定書第23条に基づき指定管理者と協議したが、算定方法に食い違いが見られ、補償金額を明確にするため、専門家へ委託するものであるとの答弁がありました。

委員から、スパ・タラソ天草は、今後も施設の改修が必要であることは明白である。改修に当たっては、営業補償のあり方を含め、指定管理者と事前に協議して慎重に進めてほしいとの意見がありました。

委員から、職業疑似体験システムの具体的な活用はとの質疑があり、担当課長から、可搬型のシステムであることから、小中学校等で活用できるものである。また、このシステムは多業種に使えるものであるが、今回は、まず海運業に特化した形で使っていきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、新規船員雇用育成事業補助金が減額されているが、船員の雇用確保は困難な状況なのかとの質疑があり、担当課長から、補助金の交付については、6名を予定していたところ4名の実績であったため、2名分を減額した。船員数は、運輸局統計によると、全国的には減少傾向にあるが、本市においては、平成21年度584人から平成26年度811人と右肩上がりに推移しているとの答弁がありました。

次に、建設部所管では、港湾管理費について、委員から、修繕費の134万円は災害復旧事業の補助対象外となった消耗部材の取りかえとあるが、具体的な修繕箇所はとの質疑があり、担当課長から、チェーンの取りかえや塗装、敷き鉄板の補修などであるとの答弁がありました。

都市計画費について、委員から、土砂災害危険住宅移転事業補助金の照会が3件あったと聞いているが、事業に該当しなかった理由はとの質疑があり、担当課長から、市外や危険地域への移転であったことから該当しなかったとの答弁がありました。

災害復旧費について、委員から、補助分の工事請負費が減額されているが、その理由はとの質疑があり、担当課長から、補助の採択基準に該当しなかったこと。また、災害査定等による減額であるとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号、平成27年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）でございますが、委員から、今年度、割引券の配布や各種イベントを実施したが、入館者が減少した。宮津地区の関連施設との連携を強化する必要がある。また来年度、施設整備費が計上されているが、整備内容はとの質疑があり、担当課長から、旅館や観光関連施設に割引券を置いている。来年度の施設改修は、映像や音響設備、エアコン等の改修を予定しているとの答弁がありました。

また、委員から、抜本的に展示内容を変えない限り、入館者はふえない。展示ケースを購入し、新たなキリシタン関連の資料を展示する考えはあるのかとの質疑があり、担当課長から、平成26年度に展示改修基本計画の策定を計画していたが、応札がなく策定に至らなかった。来年度、展示ケース改修、パネル及びレプリカ等の新規製作を予定しているとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号、平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）でございますが、本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号、平成27年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号）で

ざいますが、委員から、物揚場の岸壁に停泊している船があるが、係船料は徴収しているのかとの質疑があり、担当課長から、物揚場の用途から係船はできない。そのため、係船しないよう指導しているとの答弁がありました。

また、委員から、現状、停泊している船があり、不公平な取り扱いとなっている。適正な事務執行を行い、問題解決に向け取り組むべきであるとの質疑があり、担当課長から、今後も継続して注意勧告を行い、撤去してもらうよう指導していくとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号、平成28年度上天草市一般会計予算の所管部門について報告します。

まず、経済振興部所管では、委員から、道の駅上天草さんば一帯敷地内歩道への点字ブロック設置計画はどうなっているのかとの質疑があり、担当課長から、当初予算には計上していない。今後、普通建設事業に計上する際、指定管理者と協議していきたい。また、市道の歩道部分については、危険箇所について、最低限対応していきたいとの答弁がありました。

農業費について、委員から、農林水産物ブランド化推進業務委託料が、昨年度より大幅に減額されている理由はとの質疑があり、担当課長から、地方創生予算を活用するため、農林水産物ブランド化推進業務委託料と市産品開発支援事業委託料に分割しているとの答弁がありました。

委員から、有害鳥獣駆除予算について、昨今、イノシシ被害が増加しているが、新たな対策はないのかとの質疑があり、担当課長から、来年度、猟友会との連絡調整や委託料の支払い等の業務を行う嘱託職員を採用する予定である。また、ICTを活用した取り組み事例も参考にしながら、対策を検討していきたいとの答弁がありました。

商工費については、委員から、前島地区総合開発事業について、交差点改良工事に係る用地交渉の進捗状況はとの質疑があり、担当課長から、現在、用地交渉を進めている。この事業は、国の支援を受けながら実施しているものであり、全体計画を見据えながら取り組んでいきたいとの答弁がありました。

委員から、平成28年度は、天草五橋開通50周年関連で、リアル宝探し事業や観光キャンペーン事業等の予算が計上されている。個々の事業内容はどうなっているのかとの質疑があり、担当課長から、リアル宝探しは市内数カ所に設置した宝箱を探すイベントで、各観光施設等をめぐる仕掛けを企画し、経済効果が図れるようにしていきたい。観光キャンペーン業務については、天草五橋開通50周年を周知するため、単に広告を打つだけでなく、複数の事業を計画しているとの答弁がありました。

また、担当課長から、そのほか、例年開催している五橋祭の前後でシンポジウムや天草五橋HAND IN HAND事業等を計画しており、天草全体で盛り上げていきたいとの答弁がありました。

委員から、地域連携音楽祭は、これまで一流の音楽家を招き、上質な音楽を提供してきた。今回、計画されている事業内容はとの質疑があり、担当課長から、これまで大規模に実施してきた



が、今回は、地元の音楽愛好者等で実行委員会を立ち上げ、規模を縮小するものの、地域発信の音楽祭にしていきたいとの答弁がありました。

これに対し委員から、今後も、海辺の音楽祭として、引き続き取り組んでもらえるものと期待しているとの意見がありました。

そのほか、観光事業に関して委員から、トレッキング事業の新たな事業展開やジオパーク事業の具体的な取り組みはとの質疑があり、担当課長から、トレッキングフェスティバルは継続し、新たな事業としては、トレッキングにカヤックやトレールラン、サイクリング等を複合的に取り入れたイベントを計画している。ジオパーク事業については、天草2市1町で組織する天草ジオパーク構想推進協議会に負担金を支出しており、協議会において啓発活動や看板設置等を行うとの答弁がありました。

次に、建設部所管では、委員から、上天草港海岸長寿命化計画策定業務については、調査はどれくらい規模で行われるのかとの質疑があり、担当課長から、市が管理している港湾海岸10港区のうち、平成28年度は6港区の調査を予定しており、平成30年度までの3カ年で調査を行うとの答弁がありました。

委員から、空き家実態調査業務について、調査の結果、倒壊のおそれがあると判定された物件はどのような対策を講じるのか。また、移住・定住事業へも活用されるのかとの質疑があり、担当課長から、調査後、協議会を立ち上げ、対策計画を策定する予定である。移住・定住事業への活用は、担当課と協議していくとの答弁がありました。

委員から、住宅リフォーム支援補助金について、平成27年度は要望に全て対応できたのかとの質疑があり、担当課長から、平成27年度は33件に補助金を支出した。平成28年度は、予定件数25件分を計上しているとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号、平成28年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算でございますが、委員から、入館者をふやす取り組みとして、各施設及びイベント時に割引券を配布しているが、効果を検証し、さらに取り組みを強化すべきではないかとの質疑があり、担当課長から、現在、道の駅上天草さんばーる等の施設に1割の割引券を置いているが、割引率を再検討するなど、対応策を図っていきたいとの答弁がありました。

また、委員から、専門の展示ケースを購入し、展示資料を定期的に更新しながら誘客を図る考えはとの質疑があり、担当課長から、平成28年度予算に展示ケース改修費を計上している。予算措置が必要となるが、購入に向けて前向きに取り組むたいとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計予算でございますが、委員から、災害等用発電機と汎用ポンプ制御盤は新規購入となるのか。また、汎用ポンプ制御盤は

どのようなものかとの質疑があり、担当課長から、新規購入となる。また、汎用ポンプ制御盤は、停電等でマンホールポンプが停止した際、一時的にポンプを稼働させるための機器で、発電機と一体的に活用したりするものであるとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号、平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算でございますが、本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、発議第1号、T P P協定交渉の最終合意に対する意見書の提出についてでございますが、委員から、この意見書は、地方の実情を踏まえて、国会で責任を持って対応するよう求めたものであり、提出してよいものと考えとの発言があり、本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第2号、市道山田大手原3号線道路拡幅工事の要望については、大矢野町上大手原地区内の市道拡幅を求めるもので、委員から、費用対効果を考えた場合、採択は困難であるが、土地については無償提供の話もあり、また、市道認定している以上、採択すべきものと考えとの意見や、現場はとても危険であり、すぐにでも対応すべきであるという認識は、皆、同じである。一方で、危険性を回避するための対策や予算等を調査する時間も必要であるとの意見がありました。担当課長から、今後、線形や用地の無償提供の確認など、地元との調整が必要であるとの答弁がありました。

以上のような質疑を経て、慎重審査の結果、委員会としては引き続き調査を行う必要があると判断し、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、報告事項について申し上げます。

産業雇用創出課より、前島地区総合開発について、昨年の12月定例会以降の事業の進捗状況及び平成28年度事業として、観光交流拠点等施設設計及び芝生広場内のトイレ設置等を計画しているとの報告がありました。

続いて、建設課から、熊本天草幹線道路の早期完成を求める天草島民集会在、5月14日土曜日に天草市民センターで開催されるとの報告がありました。

以上が、委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、経済建設常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げます、委員長報告を終わります。

よろしくお願いたします。

**○議長（田中 勝毅君）** ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

11番、島田光久君。

**○11番（島田 光久君）** 2点ほど、ちょっと委員長にお尋ねしたいと思います。

スパ・タラソ天草は、長年——合併されてから10年以上、経済振興部のほうで観光予算として計上されてきたと思うんですよ。今回の委員長報告によると、それを今度、福祉部門に移管されるということですが、現在、スパ・タラソ天草は改修も含めて、いろいろ問題を抱えていると思うんですよね。だから、観光予算から福祉予算にする主な理由ということについては、何か説明がありますか。移管する理由というのは。その辺はないんですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） 現在の指定管理者は、健康増進のほうが専門であるということ。それと、このスパ・タラソ天草自体がもともと健康増進施設としてつくられたわけであり、今までは観光と抱き合わせであったようですが、本来は健康施設——指定管理者も、そちらのほうに専門であるためと聞いております。

○議長（田中 勝毅君） 11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） では、今までは観光目的という形で情報発信をしていたけれども、今後は、もちろん観光も連携されると思うんですけれども、福祉のほうをちょっと重点的に進めていくような方向に——。若干、方向転換したという感じの捉え方でよろしいんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） 今、言いましたように、健康福祉部のほうに移管して市民の健康増進を図りながら、観光イベントについては、今までどおり、何といたしますか——コラボしていくというような形で、集客増を目指すということですね。そう聞いております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） では、あと一点ですね。今回、補正予算で災害復旧費が減額されて、委員長報告にもちょっと理由を書いているんですけれども、補助の採択基準に該当しなかったという災害復旧工事ですね。災害がどれぐらい復旧したかですね。だから、基準に該当しなかった災害の工事を、今後、どのように進められるのか。その辺の議論というのはなかったんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） この件についても、質疑のときにあったと思うんですが、担当部長から、もうここの質疑の場で申されたとおりの発言でありましたし、そのように伺っております。

○議長（田中 勝毅君） ほかに。

9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 商工費の前島地区総合開発事業について、交差点改良工事にかかわる用地交渉の進捗状況はという質問に対して、答弁としては、国の支援を受けながら用地交渉を進めているということで、全体計画を見据えながら取り組んでいきたいという委員長報告でした。質問に対して、答弁が少し食い違っているように見受けられますけれども、その後の具体的な質問等や答弁がなかったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） この問題も質疑があったと思います。委員会でも、これについては詳しく質問がありました。用地交渉については、事業期間を考慮しながら進めているということで、個人情報案件であるため、これは明確に言えませんが、地権者の理解が得られるよう、提示する金額だけではなく、配慮できる事柄を考えながら取り組んでいるという報告でありました。

○議長（田中 勝毅君） 9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） わかりました。

では、もう一点いいですか。天草五橋開通50周年記念なんですが、多分、ことしは五橋祭のほうで、天草五橋開通日にあわせて、9月24日、25日に開催されると思うんですけども、たまたまその日が県民体育祭と重なるわけですね。それで、今まで、市役所の職員とかにも結構応援していただいていたし、天草五橋HAND IN HAND等を行う上で、何といいま—市民の協力も必要だし、そういった行事がぶつかる面に関して質問等がなかったのか、伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） これもこの議場で質疑があったと思いますが、これについては、先ほど報告しましたように、リアル宝探し事業とか観光キャンペーンというのが、幾つか—。済みません。先ほど報告したとおりの質疑があって、今おっしゃられたその件については—。済みません、審議しておりません。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

何川雅彦君、ありませんか。いいですか。

宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） では、ちょっと2点ほど質問いたします。

一つは、新規船員雇用育成事業補助金の減額について討議されております。それで、この中で減額は実績によるものということですが、執行部の説明の中に、上天草市は船員が右肩上がりにふえているという答弁があったと委員長の報告がありました。ふえているその理由とか、それと、補助金を出しておりますが、その効果があったのかどうかという内容のお話はなかったのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） これは、ただいま報告しましたとおり、6名の予定が2名になったということ、それと、その減額になったのは、その船員数が減って集まらないからなのかという質問に対して、上天草市は船員はふえているという返事だった。そういうことで、我々もちょっと安心したところがあります。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 全国的には減少傾向にあるのに、上天草市はふえているというのは、

何らかの理由があると思うので、私はその理由を知りたいなと思ったんですね。それと、その新規船員雇用育成事業補助金、この補助金を出していますので、この補助金の効果があったのかどうかというのがちょっと知りたいと思ったものですから。もし、どういう効果があったとか、何でふえているのかということが、その委員会の中で話が出てきていないのであれば、ぜひ、後からでも調べていただいて、私は知りたいと思いましたので、質問いたしましたけれども。

○**経済建設常任委員長（園田 一博君）** 確かに、その委員会では、上天草市ではふえていると――。そういうことで、皆さん、安心されたのだと思います。それ以上のことや理由は、執行部に対して尋ねませんでしたので、今言われたように、後で聞いて報告します。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** はい、ぜひお願いします。

それと、もう一つですね。住宅リフォーム等支援事業補助金についての質疑が出たということで、担当課長から答弁があっただけなんですけれども、何件の補助金を出したかということと、新年度の予算がどれだけという答弁があったと委員長から報告がありましたが、平成27年度の要望に全て対応できたのかという質問に対しては、お答えになっていないと思います。その辺の執行部の答弁はどうだったのかというのをお聞きします。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済建設常任委員長。

○**経済建設常任委員長（園田 一博君）** これは、質疑はあったんですが、ここに報告していることが全てだと思います。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** たしか、私の認識では、予算に達したから、そこで締め切ったという話だったと思いますので、要望の全てには対応できていないのではないかなと思いました。その辺のことも、もう少し、執行部のほうに委員長から確認していただいて、後で報告していただければと思います。

○**経済建設常任委員長（園田 一博君）** はい、わかりました。

○**議長（田中 勝毅君）** ほかに質疑はありませんか。

15番、桑原千知君。

○**15番（桑原 千知君）** 1ページのスパ・タラソ天草の所管部門移管ですね。今の委員長報告の内容としては、もう私がどうのこうのというところはありません。それ以上言えば、執行権介入になりますので。

私が申し上げたいのは、このスパ・タラソ天草に関して、経済建設部門から健康福祉部に移すという流れの中で、御案内のとおり、私は部長には言いましたけれども、この案件については、過去においていろいろな問題がありました。そういう中で、少なくとも、私も委員長報告に少し入れておりますけど、この辺の部分を、もう少し健康福祉部に気を使っていかなくてはいけないぞというような御意見は出ませんでしたか。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） この件については、最初に報告しましたように、担当部長から説明があっただけで――。私たちも、健康増進を強化するということので了承しましたし、委員会の中でちょっと出たのは、今まで行ってきた観光関連についてはということがあって、それは、観光おもてなし課といろいろなイベントの中でタイアップしてやっていきたいと、そういうことでした。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） これで質疑を終わります。

議案第14号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第9号）及び議案第26号、平成28年度上天草市一般会計予算、以上2件を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決をいたします。

議案第9号、上天草市消費生活センターの組織、運営及び情報の安全管理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第19号、平成27年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第20号、平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第21号、平成27年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第31号、平成28年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第32号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第33号、平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、発議第1号、T P P協定交渉の最終合意に対する意見書の提出についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。本件は委員長報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第2号、市道山田大手原3号線道路拡幅工事の要望についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は継続審査です。委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

ここで、昼食のため休憩をいたします。午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時39分

---

再開 午後 0時58分

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、日程第3、文教厚生常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第11号、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について、ほか17件を議題といたします。

文教厚生常任委員長より、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） それでは、文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、去る3月8日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告申し上げます。

初めに、スパ・タラソ天草の所管の変更について、経済振興部長及び健康福祉部長より説明があり、委員より、所管が健康福祉部が変わることによって、経済振興部が行っていたように外に対する発信や集客をふやすなど、経費の問題をカバーできるのか。また、そこを加味しながら移管したのかとの質疑があり、執行部より、所管を健康福祉部に移管するが、横断的な取り組みとして、イベント開催時には参加者への割引券配布を継続するなど、観光施設としての発信も行っていきたいと考えている。

経費の面については、指定管理者が、他県で管理運営している施設において自治体から介護予防事業や国保事業を委託されており、スパ・タラソ天草においても同様の事業が見込まれる。また、前指定管理者の時に比べ赤字額も減っているため、運営的に良くなっていくのではないかと考えている。健康福祉部に移管した場合、健康増進施設としての活用により、医療費の軽減等につながると期待をしているとの答弁がありました。

また、委員より、健康福祉部に移管した場合、施設を利用するための計画は今からされるのかとの質疑があり、執行部より、市民の健康増進を図る上で、指定管理者と連携を取りながら進めていきたいと考えているが、今のところ、具体的には検討していないとの答弁がありました。

委員会では、今回の所管がえに伴う説明など、委員会への配慮、また、いろいろな問題があり



ますが、同じ市でございますので、連携をとっていただきたい旨の要望をいたしました。

次に、今定例会の一般質問でもありましたスクールバスの件についてでございます。

昨年6月と9月の常任委員会で、七ツ割・大手原地区のスクールバス送迎エリア追加に関する陳情について審議・採択し、9月定例会の一般質問では、私が教良木地区のスクールバスについて質問しております。これを受けて、教育委員会では、10月の定例会で通学路の現地踏査や審議を行い、11月の定例会でエリアの変更なしとの結論が出されております。12月の常任委員会においてその報告があり、所管の委員会としての審議は尽くし、結論は出たと認識しております。

しかしながら、一般質問の中で、虚偽の記載や違反であるとの発言について、執行部に確認をいたしました。執行部から、仕様書と相違しているのではないかという発言があったかと思うが、安全性や立地、乗車の条件などを考慮し、近くのバス停を利用させていただいている。違法性や仕様書どおりに運行していなかったという判断はしていないとの答弁があり、12月に報告された内容との相違はなく、所管委員会の責任として事実確認を行った次第です。

また、委員より、一般質問のやりとりでは、教育長に落ち度があるように聞こえたが、教育委員会は合議制であり、本来は教育委員会全体に問うべき問題であるとの意見が出ました。

これを受け、執行部より、教育委員会は、教育委員長を筆頭に5名の教育委員からなる合議制の行政委員会であり、今回の案件については、その中での決定事項で、教育長の権限外であるとの答弁がありました。

各議員御承知のとおり、教育委員会は、首長から独立した行政委員会として位置づけられ、中立的、専門的な行政運営が担保されております。また、多様な属性を持った複数の委員による合議により、さまざまな意見や立場を集約した中立的な意思決定を行うとされております。教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて、教育長が事務を執行されます。議会は、意思決定機関として議決を行うことにあわせ、行政に対する監視の機能を有しています。一般質問で一般事務についての見解を求めることができますが、議会は合議の場であり、常任委員会で審議して結論の出た案件であること、また、常任委員会としての立場について確認したいとの思いで、議案審査に入ります前に、この件を取り上げさせていただきました。

それでは、議案審査の経過及び結果についてですが、議案第11号、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定については、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第12号、上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決することに決定い

たしました。

次に、議案第13号、上天草市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第14号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第9号）は、まず、健康福祉部所管部門についての質疑はございませんでした。

次に、教育部所管部門について、委員より、スクールバス運行業務委託料の減額について伺いたいとの質疑があり、執行部より、平成26年度より貸し切りバスの新料金制度が導入されたため、どの運賃で入札されても対応できるよう、上限運賃で予算確保したことによる入札残であるとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号、平成27年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましては、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第16号、平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）につきましては、委員より、医薬材料費100万円の減額について伺いたいとの質疑があり、執行部より、ジェネリック医薬品にかえていただいているおかげで、100万円分の医薬材料費の減となったとの答弁がありました。

これを受け、委員より、例えば、上天草総合病院の医薬品と一緒に購入した場合、もう少し安くなると思うが、そういったことはできないのかとの質疑があり、執行部より、確かに入札制度にした場合、もう少し安くなると思われる。上天草総合病院と協議しなければならないと考えているとの答弁がありました。

これを受け、委員より、できれば上天草総合病院と一体となって入札制度にしたほうが経費削減になると思われるので、協議をお願いしたいとの意見がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号、平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第22号、平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第24号、平成27年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、委員より、現年度未収金と過年度未収金について伺いたいとの質疑があり、執行部より、12月

末現在の現年度未収金は1,636万1,505円、徴収率97.1%。過年度未収金は969万9,051円、徴収率71.9%となっているとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第25号、平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）につきましては、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第26号、平成28年度上天草市一般会計予算は、まず、健康福祉部所管部門について、委員より、教良木保育園改築工事設計業務委託料と教良木保育園地質調査委託料について伺いたいとの質疑があり、執行部より、今年度行ったストックマネジメント計画において、改修した場合や、現在の場所または別の場所に建てかえた場合などの調査を行った。結果は出ていないが、来年度、新しい敷地に新築という方向で詰めている段階であり、平成28年度に実施設計と敷地の地質調査の予算を計上したとの答弁がありました。

これを受け、委員より、予定地はまだわかっていないのかとの質疑があり、執行部より、場所については、可能性として旧和光園跡地と教良木中学校跡地があり、教良木中学校跡地は筆界未定の地であるため、旧和光園跡地のほうが適正ではないかと考えているとの答弁がありました。

また、委員より、毎年、高等職業訓練促進給付金が計上されているが、卒業された方がどういったところに就職しているのかなど、追跡調査は行っているのかとの質疑があり、執行部より、現在看護師のみで、上天草市内に残っている方や市外の病院に勤められている方もおられるとの答弁がありました。

これを受け、委員より、毎年予算計上され、相当数の方が卒業されていると思われる。やはり、公金を出す以上は、追跡調査し、効果が出るようにしていただきたいとの意見があり、執行部より、看護師は国家資格であり、職場をかわったとしても次の職につながる。また、資格を取ることにより、生活保護に移行する世帯も減少している状況であるとの答弁がありました。

次に、教育部所管部門について、委員より、大矢野中学校水道設備等改修工事費を計上してあるが、学校の日常生活に支障を来しているのかとの質疑があり、執行部より、今のところ、学校の日常生活に支障はないが、水道管の経年による腐食により、今後、支障を及ぼす可能性があるため、平成28年度において、全ての管の入れかえを行うとの答弁がありました。

また、委員より、自立支援コーディネーター、学習支援員、スクールサポーターの効果について伺いたいとの質疑があり、執行部より、自立支援コーディネーターについては、教室に入れないう生徒を支援するため配置しており、今年度は数名の生徒の支援を行った。スクールサポーターについては、配置の効果として、年2回の学校評価で、前年度に引き続き高評価をいただいている。また、学期ごとに行っているオープンスクールにおいても、保護者や地域の方から、配置した当時よりも落ち着いて授業を受けている、また、挨拶ができていいる等の御意見をいただいている。そのほか、本年度から、大矢野中学校を拠点として、他校から要請があった際には各小中学

校に出向き、相談を受けている状況である。学習支援員については、県学力調査において県平均を上回る教科もあり、下回っていても差が縮まってきていると報告を受けているとの答弁がありました。

これを受け、委員より、スクールサポーターと学習支援員は今後も続けていくのかとの質疑があり、執行部より、校長の意見や学校評価などを見ながら、慎重に考えていきたいとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第27号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算につきましては、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第28号、平成28年度上天草市診療所特別会計予算につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第29号、平成28年度上天草市介護保険特別会計予算につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第34号、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第36号、平成28年度上天草市水道事業会計予算につきましては、委員より、野々川地区の送配水管布設替工事について伺いたいとの質疑があり、執行部より、昨年9月に採択された上野々川地区の上水道の布設については、現在、布設の方向で地元と協議を進めている。予算計上した改修工事については、現在加入されているところで水の出が悪い箇所の工事であるとの答弁がありました。

これを受け、委員より、布設する方向で進めているとのことだが、野々川地区住民のほうは布設するかしないか、はっきりしてほしいとの意見はないのかとの質疑があり、執行部より、協議を進める中で、個人負担について意見も出ているが、後々問題等が出る可能性もあるため、公共性のある水道管布設となるよう協議を進めているとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第37号、平成28年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算につきましては、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第39号、平成27年度上天草市水道事業会計利益剰余金の処分についても、本会

議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会で審議した内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

また、文教厚生常任委員会として、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告いたします。

なお、水道局より、寒波に伴う被害報告について、学務課より、上天草市第2期教育振興基本計画（案）について、上天草総合病院より、DPC制度の導入について報告がありました。

そして、上天草市第2期教育振興基本計画（案）については、委員より、大矢野中学校が、以前は議会でもたびたび取り上げられたようにいわゆる荒れた学校であったが、今年度はこれまでにない卒業式で、全員が出席する予定であるとの報告を受けました。約2年間での立て直しは、教育委員会、教育行政が適材適所で人員を配置したことなど、努力の結果であるとの意見が出ました。

これで文教厚生常任委員長報告を終わります。

**○議長（田中 勝毅君）** ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

9番、小西涼司君。

**○9番（小西 涼司君）** まずもって、付託外の私の一般質問を、貴重な委員会の時間の中で取り上げていただきまして、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

今の委員長報告を聞きまして、3点ほど質問をしていきたいと思っております。

執行部から、仕様書と相違しているのではないかという発言だったと思うが、安全性や立地、乗車の条件などを考慮し、近くのバス停を利用しているというようなことですが、一般質問の中でも言ったように、入札や委託業務において、この契約というのは大変大事なもので、たとえ金額に変更がなかったとしても、仕様書などと内容が違った場合には、変更された内容で事務手続は行うべきものだと私は考えております。そこを鑑みますと、運行日誌は、現在も新地で提出をされておりまして、本来であれば、後山で実際に乗車をしているわけですので、そちらで――後山で運行日誌等も出させるべきだと思いますが、そこらあたりのお話、審議はありませんでしたでしょうか。

**○議長（田中 勝毅君）** 文教厚生常任委員長。

**○文教厚生常任委員長（桑原 千知君）** 3ページを見ていただいて――。今、小西議員が言われた部分ですが、仕様書が相違しているのではないかと虚偽の問題も含めて、この案件だけで、相当な議論をして、1時間かかったんですよ。

そしてまた、私も、小西議員の一般質問のときにいなかったものですから、今はテープを起こせますので、2回ほど繰り返し聞きました。そうやって聞く中で、ほかの委員さんも言われましたが、どうしても違和感をおぼえて、この話になったわけです。実際、その場所に行ってみれば、確かに、言われるように、記載してある場所が違う違わないの部分というのは、私が質問し

たとき、あの現地を見れば、反対側と——下りと上りは、やはり、あれは曲がり角のところだから危険というのは、誰が見てもわかるんですね。その辺を踏まえた中で、私から言わせれば、その辺の誤解がないような形で——。

私たちの前回の委員会では、今のこういう話は出ませんでした。私も、そういった部分をいろいろ聞き合わせながら質問をしたつもりですけれども、その場所についての、現地の人だめだとかどうのこうのというのは、私は聞かなかったものですから。だから、改めて、この委員会で私は聞いたわけです。そうしたら、同じような答えで——。私たちは所管の委員会として責任があるわけですから、再度、事実関係を執行部に問うたところが、同じ答えであったものだから——。私自身は別に違和感もないし、何人かの委員の方々から、その変更の部分や虚偽などという部分については、それは大丈夫だろう、違反でも何でもありませんだろうという確認はそこでもしたわけです。そうしたら、一般質問等の中で言ったことと、同じような答えだったものだから。

位置づけとして、委員会としては、これが1年か2年先であればいいんですけれども、開始したばかりの中で、仮に、もし、それが違反であれば、それこそ執行部は徹底的にたたかれもするだろうし、我々もだましていたのかという話になるものですから、これはゆゆしき問題ですよ。だから、教育委員会の所管であった手前、また、私たちも議会として、少なからず委員会付託の中でやっている手前、前回の委員会でしたばかりの件が、もし、小西議員が指摘したような形で——本当であれば大変だからという思いで、約1時間ちょっとかかりましたかね、文教厚生委員会の中で審議したんですよ。

だから、何も小西議員がどうのこうのではなくて、対外的に考えたときに、この案件というのは委員会付託を経るわけだから、私は委員長として議会事務局と打ち合わせしました。そして、総務部長と経済振興部長はたまたまおられましたので、あなたたちの関係の所管で、もしこういうことがあったらいけないから、この審議が終わるまで、審議する部分の内容を把握するために立ち会ってくれないかということで、1時間は同席していただいたんですよ。だから、そういった思いを含めて、本当に、この案件については——議員の発言等の整合性を考えたとき、やはり、私たちがデリケートにならざるを得ないものだから、こういう結果として、文章になったわけです。だから、言われることは、もう審議しました。

○議長（田中 勝毅君） 9番、小西君。

○9番（小西 涼司君） 私も20代から現在まで、仕事の関係上、入札あたりや契約、委託契約など、ずっと何百という件数をやってまいりました。そういった中で、やはり、仕様書の内容と変更があったときには、事務手続はそれに従ってすべきだと思いますので、今後、そこらあたりは注意していただきたいと思います。

では、2点目の質問に入っていきたいと思います。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 答えなくていいですか。

○9番（小西 涼司君） いいです。大丈夫です。

2点目です。教育長に落ち度があるように聞こえたが、教育委員会という、ある委員さんからの指摘がありましたけれども、私が言いたかったのは、会議録の中で、教育長の発言に、学校の統合があったからややこしい問題が出てきたというようなものがあったので、その発言に対して、教育長としての――。今、国会あたりでもよく問題になっているじゃないですか、発言が。教育長の発言として、その文言がおかしいのではないかなというようなことで、私は一般質問のときは言ったつもりでした。そこらあたり、少し誤解があれば、ちょっと――。委員会の中で出たということですので――。その後、何かありましたか。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 教育長とは、私も、この案件では一般質問をするときに、ある程度話をしたんですけれども。小西議員が一般質問をする、その手前で教育長と話をしてないわけですから。

いずれにしても、ここで報告をしましたように、内容は別として、委員会というのは、先ほどから言うように合議制ですよ。極端な話、議会で、一遍何かあった案件をしたとき、議会のことでとやかく外から言われたときには、議員として、やはり許されない部分はあると思うんですよ。だから、この5人の委員がおられる中で、議事録には、今言われるような、そういった形で載っておりますけれども、私がいつも考えているのは、何かをするとき、その担当をする者が、やはり、いいほうにしなければいけないというようなことが、一番の根っこにあると思うんですよ。そこを伸ばしてやるかやらないかは、それはお願いする立場からですね――すべきことで。

私も、録音を聞いていたとき、顔が見えない中で言葉ばかりでしたから、小西議員とは行き違いがあるかもしれません。しかし、やはり、教育長と教育委員長というのは、違う立場の中にいる。だから、委員長がそこにいれば、委員長がやはり議長の役目をして、采配しなければいけない。では、我々議員が発言するのと同じで、それは教育長であり委員の一人でもあるという中で、その発言を、それをああだこうだとしても始まらないと、私は思うんですよ。それが、考え方として、それぞれの議員さんたちにはありましたので、この案件は1時間も議論したんですよ。だから、別に教育長をほめるわけじゃないんですけれども、やはり、それぞれの役割というのをちゃんと位置づけして、我々、文教厚生常任委員会としてお互いが認識した中で、やはり、その教育行政とは一緒になって歩かないといけない部分があるということで、今回、こういう報告になったわけです。

意に染まない部分があるかもしれませんが、そういった部分も含め、委員会としては審議をしましたので、どうか御理解くださるようお願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 9番、小西君。

○9番（小西 涼司君） 私が教育長の発言に対して言ったのは、事務執行の責任者というのはやはり教育長でありますし、また、統廃合は、一般質問の中でも取り上げましたように平成28年度が最終年度で、なかなかこれも計画どおりには進んでいない。そういった状況の中の

こういった発言でありましたため、一般質問の中で取り上げた次第ということで、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 答えなくていいですか。

○9番（小西 涼司君） いいです。

○議長（田中 勝毅君） ほかにございませんか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 平成28年度の当初予算の教育部所管で、今、委員長の報告があった自立支援コーディネーターや学習支援員、スクールサポーターですね。それらの効果ということで、委員長の報告で、大体理解はしています。学校の雰囲気はよくなって、学習効果のほうも県平均を上回る教科もあり、効果が出ているということで報告があつて、私もそれはちょっとうれしく思います。その中で、自立支援コーディネーターが教室に入れない数名の生徒のために支援を行ったという報告があつていましたが、この数名の子供たちが、1年間のうちに何日ぐらい教室に入って授業を受けたのか、その辺の報告や質疑はなかったんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 10ページのほうの文言の中を見ていただければ、もう繰り返してしゃべりませんが、やはり、効果が上がったといういろいろな説明を受けて、私たちも違和感をおぼえなかったものだから、今、島田議員が言われるような、そういう問い方の質問はしておりません。あえて、それが必要であれば、執行部から提出してもらうように要請します。

○議長（田中 勝毅君） 11番、島田君。

○11番（島田 光久君） 当初、学校にこの支援を入れたのは、やはり数名の子供たちが教室に入って授業を受けるために、ほかの生徒に相当迷惑をかけて、学校自体がちょっと荒れ気味だったと。それで、教育のほうも、なかなか授業もままならないということで、この事業の予算を計上したと思うんです。やはり、今でも、数名の生徒が教室に入れずにいる。1年間で、どういう支援をされたのかということと、この二、三名——数名の生徒たちが、校門をくぐって授業を受けた日数がどのくらいなのか。それは知りたいと思いますので、ちょっと報告を——。後でいいです。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） よろしいですか。ここの7行目のところに書いてあるように、挨拶ができるとか、落ち着いて授業を受けているとかいう部分が、さっきの答えだったわけですがけれども。今言われるその部分については、後ほど教育部と話をして、島田議員のほうに——私たちも同じ思いで共有しなければいけないので、全議員の方に配付するように——。よろしいですか、執行部。

以上です。



○議長（田中 勝毅君） 11番、島田君。

○11番（島田 光久君） 校舎に入れぬ数名の生徒が仮に授業で教室に入った場合に、また、  
どういふ授業風景になるかというの、なかなかちよつと予想がつかないんですけども、義務教育ですから、その辺が一番大きな問題だと思いますので。わかりました。いいです。

○議長（田中 勝毅君） ほかにございませんか。  
9番、小西君。

○9番（小西 涼司君） 6ページの、100万円の減額はジェネリック医薬品にかえていただいているおかげで、医薬材料費の減となったという答弁のところでは。私もちよつと病気の関係で、毎月1回ずつ病院に通っている中で、ジェネリック医薬品を請求というか、先生と相談したことがあったんですね。上天草市内の病院だったんですが、なかなかそれを推奨されていない病院も確かにあるのは事実で、恐らく、ほかの議員さんも経験がおありかもしれません。市とすれば、なるべく病院のほうに協力していただいたおかげで、今回も100万円の減になっているわけですので、そこら辺を、もう少し病院と執行部とのかかわりというか、そういったものが一。何といひますかね、病院の経営方針もありますので、そこまで言えるのかわかりませんが、そこらあたりについての質問とかはなかったでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 今、小西議員が言われるとおりに、この上天草市診療所の関係一つとして100万円でしょう。もし、ほかの病院を含めてそれができるといふことであれば、また相当な金額が違ふわけですよ。それについて、ある程度の啓発といひますか、その辺の連携はとつていくよふにといふ意味合いの発言はありましたので。高橋議員もおられたわけですけども――。その辺は、また改めて執行部のほうに、より一層経費がかからないよふな体制をとつていただくよふ、文教厚生常任委員会としても申し入れしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。  
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、これで質疑を終わります。

議案第14号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第9号）及び議案第26号、平成28年度上天草市一般会計予算、以上2件を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決をいたします。

議案第11号、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第12号、上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号、上天草市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号、平成27年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号、平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第17号、平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第5号）を採決いた

します。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第22号、平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第24号、平成27年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第25号、平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第27号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第28号、平成28年度上天草市診療所特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第29号、平成28年度上天草市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第34号、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第36号、平成28年度上天草市水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第37号、平成28年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第39号、平成27年度上天草市水道事業会計利益剰余金の処分についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第14号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第9号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第4、議案第14号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

議案第14号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本件に対する各所管の委員長の報告は可決です。本件は各委員長報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第26号、平成28年度上天草市一般会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第5、議案第26号、平成28年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

議案第26号、平成28年度上天草市一般会計予算を採決いたします。

本件に対する所管の各委員長の報告は可決です。本件は各委員長報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第6 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（田中 勝毅君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

お手元に配付していますように、各委員会の委員長より所管事務調査及び付託事項について、閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ございませんか。  
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、各委員長申し出のとおり決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました議案は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第1回上天草市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1時48分